

平成 26 年度 蒲郡市地域公共交通会議 事業進捗について

平成 26 年度の事業計画	対応状況
<p>1. 交通空白地におけるフィーダー路線の事業化</p> <p>モデル地区を選定し、地域協議組織を立ち上げてもらい、地域との協議を重ねながらフィーダー路線の導入について進めていく。これに伴い、生活交通ネットワーク計画の策定についても同時に進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26.3.26 地元協議開催。 ・ H26.5.20 形原地区公共交通協議会設置。 ・ これまでに 8 回の協議会が開催され、フィーダー路線の事業検討が行われる。 ・ H27.4.2 出発式を開催し、実証運行を開始。
<p>2. 既存バス路線の見直し検討</p> <p>協議組織である「地域バス協議会」の設置を進め、協議会を開催し、既存バス路線の見直しについて、地域、行政、事業者が連携して検討を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26.6.3 蒲郡市地域バス協議会設置。 ・ これまでに 4 回の協議会が開催され、「東側地区からの増便」「蒲郡町部部分の循環化」「一部路線変更（商業施設）」等について協議する。H27.4.1 より事業変更。 ・ ラグーナテンボス無料シャトルバスの影響についての情報共有を実施。
<p>3. 地域連携活動の実施</p> <p>協議組織である「地域連携部会」の設置を進め、それぞれの関係者の連携のあり方を示す「指針」の策定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携部会の設置準備として、事務局にて「関係者の連携のあり方を示す『指針』」の素案作成を行う。（参考 1 参照）
<p>4. 公共交通の利用を促す働きかけ活動</p> <p>広報誌による周知や、路線バス事業者と協力した交通安全教室、バスの乗り方教室の実施を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報がまごおり 3 月号において、形原地区支線バスの周知、路線バスの変更部分についての記事を掲載。 ・ 小学生へのバスを使った交通安全教室について、4 校で路線バスを使用して行い、同時に乗り方教室も開催。 ・ 出前講座として、バスの乗り方教室を実施。
<p>5. 地域公共交通網形成計画への対応</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画への転換が行われる。これにより、蒲郡市地域公共交通総合連携計画から蒲郡市地域公共交通網形成計画への転換への対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省による、法改正に係る説明会（H26.7.17（第 1 回）、H26.12.3（第 2 回））及び地域交通支援制度説明会（H27.3.3）に参加し、改正内容等を確認。 ・ 現時点では、連携計画を作成したばかりのこともあり、早急な計画の見直しの必要性は低いと判断。今後も検討を進める。
<p>6. 地域公共交通会議の開催</p> <p>蒲郡市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の協議及び進捗状況の報告、ならびに毎年度の自己評価を行うため、蒲郡市地域公共交通会議の開催を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 回（H26.6.19）～第 11 回（H27.3.26）の会議を開催。 ・ 随時、事業進捗の報告等を行う。

※本年度の事業進捗における自己評価としては、「3. 地域連携部会」の設置開催ができていないものの、それに係る事務局検討は進めており、その他事業を含めて「概ね計画どおり実施」できていると評価している。